行田市都市計画マスタープラン策定 意見交換会資料

平成24年8月26日(日) 平成24年9月18日(火) 平成24年9月25日(火)



1. 行田市都市計画マスタープラン策定について

- 1)都市計画マスタープランとは
- 都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市 計画に関する基本的な方針」のこと。
- 市町村マスタープランのこと。

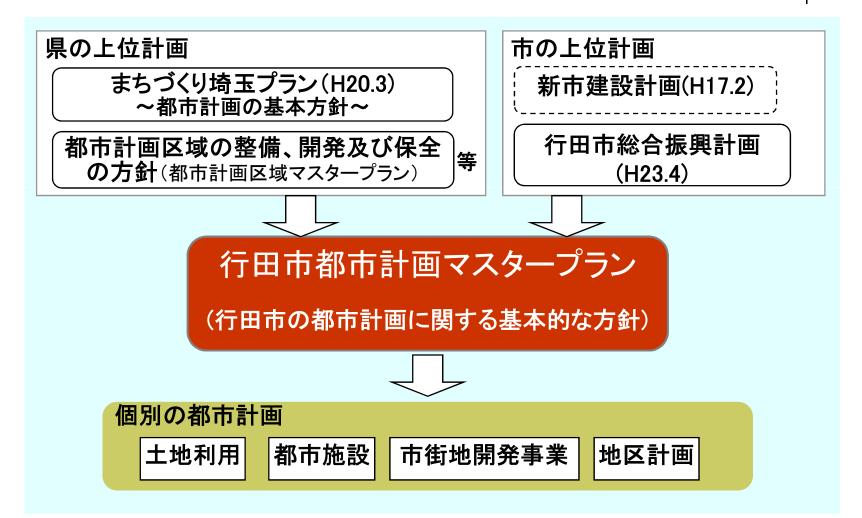


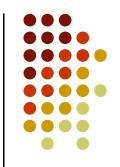
市が目指す、20年後の将来像を明確に示しながら、都市計画に係わる施策を総合的かつ体系的に展開するものであり、市の都市計画の「羅針盤」の役割を担うもの。





2)都市計画マスタープランの位置づけ





3)都市計画マスタープランの構成 【資料1参照】



【第3章:資料3】

全体構想

【第4章:資料4】

テーマごとの方針を示す。

- ・土地利用
- ・交通体系
- ・環境(水と緑)

地域別構想 【第5章】

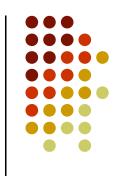
市を4つの地域に分け地域別のまちづくりの方針を示す。

都市づくりの実現に向けて

【第6章】

行

4) 都市計画マスタープラン策定体制





原案提案

① 策定委員会 4回/7回

学識経験者、議会議員の代表、 執行機関の職員、各種団体か ら推薦された者、行政関係機 関の職員、公募の市民により 組織し、広い知見から計画全 体を検討。

検討委員会 4回/6回 (課長級職員) 提案・調整

作業部会 5回/5回 (主査級職員)

② 市民まちづくり会議:4回開催

計画の全体構想に係る部分を中心に検討。

都市計画審議会

こども会議:1回開催

市内中学生を対象に1回開催。

③ 地域別懇談会:4回開催/全8回

地域別構想に係る部分を検討。 地域での暮らしの視点から意見交換を行う。

- **4市民意識調査**(3,000名対象)
- ⑤関係団体等との意見交換会
- ⑥素案に対するパブリックコメント

都市づくりの体系図 [資料3、p2]



まちづくりの基本理念

「ひとの元気・地域の元気・まちの元気」

将来都市像

水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

【目標年次】 平成44年度(平成25年度から20年間)

【将来人口フレーム】定住人口

70,000 人

まちづくり人口 83,000 人

都市づくりの基本方針

これまでのまちづくり

人口増を前提に 成長と拡大を 基調とした都市づくり



これからのまちづくり

水と緑と歴史を活かした 環境負荷の少ない集約·連携型の都市づくり



都市づくりの基本目標

前都市計画マスタープランの将来都市像「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎつつ、「暮 らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとした都市づくりを展開する

暮らしの充実

水と緑と歴史の継承

基本目標

1 行田らしさが 光るまち

基本目標

2 笑顔で暮らす、 住みよいまち

基本目標

3 笑顔あふれ、 にぎわいを生むまち

にぎわいの創出

- がる、環境に配慮したまち
- 2 歴史的な街並みや調和のあ る都市景観が形成され、歴史 が息づくまち
- 1 美しい水と緑・田園風景が広! 1 都市拠点の活性化と周辺地 域の生活環境の調和がとれ たまち
 - 1.2 良好な都市環境が整った交 通利便性の高いまち
 - 3 子どもからお年寄りまで快 適で安全・安心に暮らせる まち

- 1 1 産業振興により雇用の場が 確保され、活き活きと働き暮 らせるまち
 - 2 市民と来訪者の交流がにぎ わいを生み、快適に過ごせる まち
 - 3 地域産業が活発な活力のあ るまち

4 みんなでつくる協働のまち 基本目標

市民・民間事業者・行政機関等が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち

将来都市像 [資料3、p4]

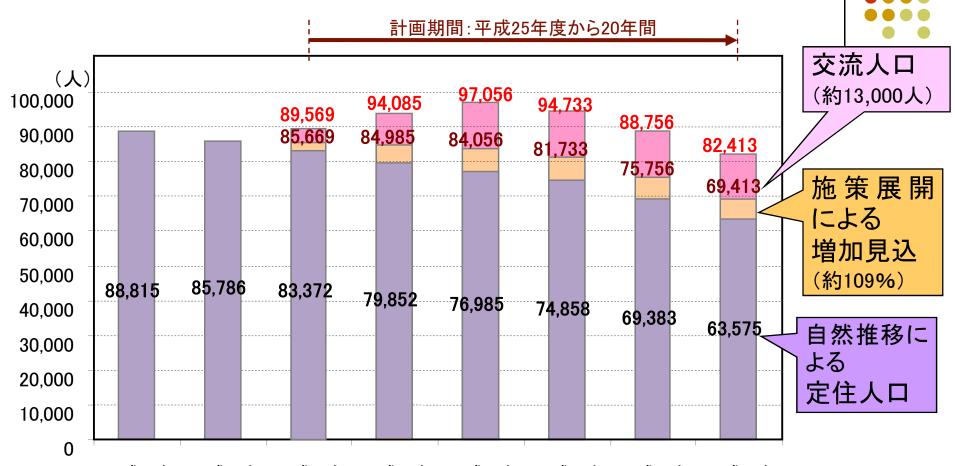


水と緑と歴史がおりなす 笑顔あふれるまち ぎょうだ

- 笑顔あふれるまち =住む人も訪れる人も幸せを感じるまち
- 「住みよく」「暮らしやすい」まちで、誰もが生き生きと楽しく暮らしていること = 最大のおもてなし環境
- 「にぎわいの赤」、「うるおいの青」、「やすらぎ、ぬくもりの緑」を 組み合わせた 行田オンリーワンのまち



将来人口フレームの設定 [資料3、p5]



平成17年 平成22年 平成25年 平成29年 平成32年 平成34年 平成39年 平成44年

(第5次総合振興計画の目標年次) (都市計画マスタープランの目標年次)

平成22年度国勢調査結果を基に、都市計画マスタープランの目標年次である平成44年度までの定住人口をコーホート変化率法により推計

都市づくりの基本方針 [資料3、p6·7]



●様々な課題:中心市街地の活力向上、住環境の利便性と安全性の確保、 公共交通基盤の確保、産業の振興、

地域コミュニティの維持、身近な自然環境の保全

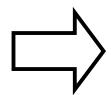
●予測される人口減少と少子化・高齢化:

20年後には約64,000人、高齢化率は約37%

●社会的な要請:環境負荷の少ない都市への転換

これまでのまちづくり

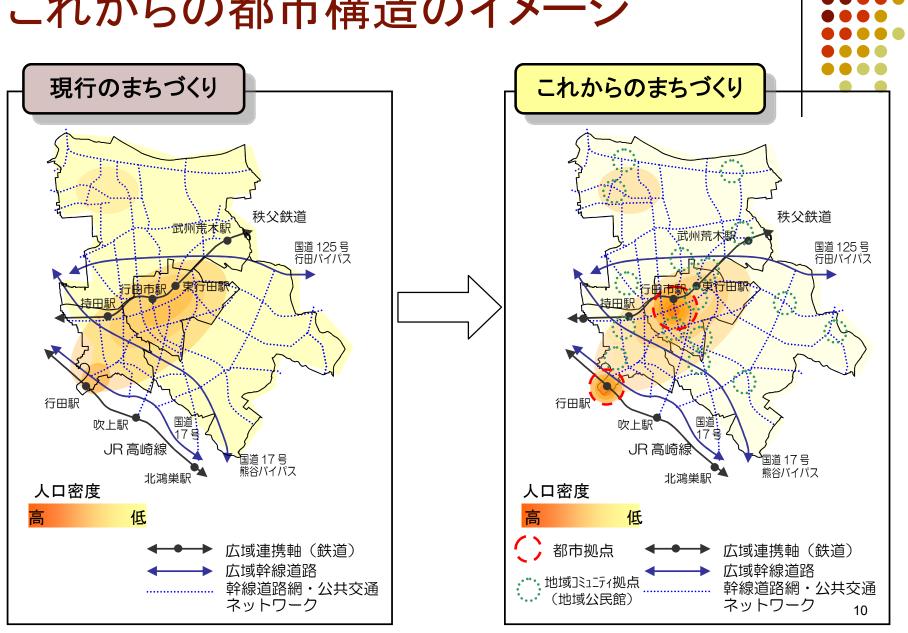
人口増を前提に 成長と拡大を 基調とした まちづくり



これからのまちづくり

水と緑と歴史を活かした 環境負荷の少ない 集約·連携型の都市づくり

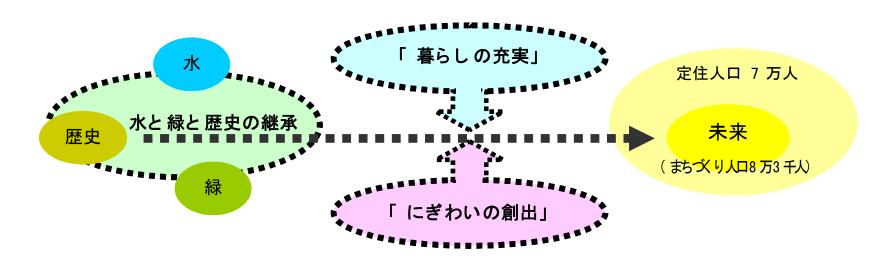
これからの都市構造のイメージ



都市づくりの基本目標 [資料3、p8]



これまでの都市計画マスタープランの将来都市像「水と緑が歴史と未来をつなぐまち」を受け継ぎ、「暮らしの充実」と「にぎわいの創出」をキーワードとして加え、基本目標を定める。



基本目標と分野別整備方針の関係図

【資料4、p2】



--基本目標-

------目標の実現に向けた方針

1行田らしさが光るまち

- 1 美しい水と緑・田園風景が広がる、環境に配慮したまち
- 2 歴史的な街並みや調和のある都市景観が形成され、 歴史が息づくまち

2笑顔で暮らす、住みよいまち

- 1 都市拠点の活性化と周辺地域の生活環境の調和がとれたまち
- 2 良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち
- 3 子どもからお年寄りまで快適で安全・安心に暮らせるまち

3笑顔あふれ、にぎわいを生むまち

- 1 産業振興により雇用の場が確保され、活き活きと働き 暮らせるまち
- 2 市民と来訪者の交流がにぎわいを生み、快適に過ごせるまち
- 3 地域産業が活発な活力のあるまち

4みんなでつくる協働のまち

市民・民間事業者・行政機関等が相互に連携し、それぞれが主体性を持って活躍できるまち

第4章 全体構想

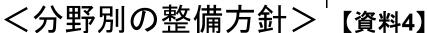
- 4-1 土地利用に関する方針
- 4-2 道路・交通に関する整備方針
- 4-3 自然環境及び公園・緑地 に関する整備方針
- 4-4 生活環境に関する整備方針
- 4-5 景観に関する整備方針
- 4-6 産業振興・交流に関する 整備方針

第6章 実現に向けて

第5章 地域別構想

住まいと暮らし

- ●良好な住環境を保全・維持するためのルールをつくる。
- ・建築協定や地区計画の整備推進





- (2)ゆとりある住環境の形成 【p.7】
- 〇地区計画制度や建築協定などにより、良好な居住環境と景観形成に 配慮した市街地を形成。

- ●公園や街路樹の維持管理のあり方を見直す。
- ・公園や街路樹のオーナー制の導入



- (3)公園・緑地等の計画的な整備と 更新 【p.18】
- 〇身近な公園・広場は、協働により維持管理(公園里親制度の推進、公園施設や街路樹のオーナー制度の 導入)

- ●防犯灯の整備・充実を図る。
- ・環境に配慮した、災害時にも機能 する防犯灯の整備



- (1)防犯まちづくりの推進 【p.24】
- 〇環境に配慮した道路照明灯や防犯 灯の設置。 13

(p.12)

暮らしを支える

<分野別の整備方針>「 【資料4】

- ●歩きたくなる、人に優しいみち づくりを推進する。
- ・ユニバーサルデザインによる 歩道の整備

- (1)誰もが安全で快適に歩くことができる 歩行者空間の形成
- 〇少子化・超高齢社会に対応した、歩い て暮らせる環境づくり。
- 〇ユニバーサルデザインの導入により、 誰もが安全で快適に歩くことのできる連 続性のある交通環境の整備。

- ●バス路線の利便性を高める。
- •JR行田駅への路線バスの新 設•運行
- ●高齢者や観光客に配慮した 市内循環バスのルート設定を 検討する。

- (3)公共交通ネットワークの充実 【p.11】
- 〇市内循環バスについては、利用者の ニーズに応じた路線設定などにより、バ ス路線網を充実。
- ○路線バスについては、関係事業者と連 携し、運行経路や運行本数の見直しな ど、利便性を向上。 14

魅力を高める

- ●公園・緑道等を気持ちよく安全に利用出来るように維持管理する。
- 水城公園や忍川等の河川の 水質浄化
- ●地域資源をつなぐルートを設 定する。

<分野別の整備方針>

【資料4】

(p.17)

- (1)河川・水路環境の美化
- 〇河川·水路の水質浄化に向けて、主要 な河川や水路の年間通水を検討。



- 〇緑の骨格を形成する拠点公園などのさまざまな緑を遊歩道や緑道でつなぐことにより、水と緑のネットワークを形成。
- (1)歴史·文化資源を活用した街並み景 観の形成 【p.28】
- 〇忍城址から水城公園を経由し、さきた ま古墳公園を結ぶことにより、歴史とう るおいを感じることができる景観を形成。



賑わいをつくる

<分野別の整備方針> 【資料4】

- ●人が集まる場所を創出する。
- ・空き店舗を活用した休憩所
- ・観光物産店の整備



- (2)交流拠点の整備
- [p.34]
- 〇空き店舗活用などによるまちなか の物産店、飲食店等の充実、気軽 に立ち寄り滞在できる環境整備。

- ●JR行田駅周辺の戦略的な開発を 推進する。
- ・様々な機能の集約



- (2)JR行田駅周辺の都市機能の充 実・強化 【p.5】
- 〇商業施設、子育て支援センター、行 政サービス施設などを誘導。

- ●観光に関するPRを強化する。
- ・観光を取巻く体制の見直し・一元 化



- (4)観光案内機能の強化 【p.34】
- 〇観光案内所の充実等により、観光 案内機能を強化。